

令和6年度 公益財団法人焼津市振興公社事業報告

1. 総括事項

公益財団法人焼津市振興公社は、定款第3条の目的を達成するため、令和6年度において、概ね次のような事業を行いました。

(1) 地域文化の振興（公益目的事業）

焼津文化会館及び大井川文化会館ミュージコでは、新たな指定管理期間の初年度を迎え、市文化振興計画に基づき、国内外の優れた芸術文化の鑑賞機会を広く市民に提供するとともに、市民の芸術文化活動を支援するため芸術文化事業を鑑賞型、学習・創作型、市民参加型と位置づけ、バランスよく実施しました。

事業の実施については、市民の要求と経済性を考慮した上で良質な事業を企画しました。他の団体・機関との共催を含め81本（焼津54本・大井川27本）の芸術文化事業を行い、鑑賞型事業は完売公演も多く、好評を博しました。個別事業内容については、焼津文化会館は27～30ページ、大井川文化会館ミュージコは34～35ページに記載しました。

芸術文化事業の公演情報を広く周知するため、焼津文化会館・大井川文化会館ミュージコの統一情報紙「いべにゅ」を毎月1回発行し、志太・榛原地区の新聞折込みを中心に幅広い地域に配布しました。また、メールマガジンやSNSを活用し、公演内容や世代に合わせたPR等を行い、幅広い世代が情報を得ることができるよう周知を行いました。

1 鑑賞型

優れたアーティストによるクラシック、芸能・演芸、ポピュラーなど多彩な事業を展開しました。

クラシックでは、コロナ期に2度中止になり、開催を待ち望まれていた「プラハ・チェロ・リパブリック」や、当日のリサイタルをより楽しめるように事前に講座を行った「金子三勇士ニューイヤーコンサート」、そして焼津で10年ぶりの公演となった「牛田智大ピアノ・リサイタル」などを開催しました。芸能・演芸では、前回に続き好評を博した「梅沢富美男&研ナオコ アッ！とおどろく夢芝居 2024」や、お笑い番組でおなじみの出演者による「よしもとお笑いライブ in 焼津」等を開催しました。

ポピュラーでは、「TOSHIKI KADOMATSU Performance 2024 “C.U.M.”」「ウルフルズライブツアー2024」「庄野真代・渡辺真知子がオーケストラで歌う『歌園迎賓館』」「氣志團全国ツアー 2025」など、多くの世代に楽しんでもいただけるアーティストを招聘し開催しました。

2 学習・創作型

普及を目的に無料又は低価格の講座・公演など市民に広く芸術文化に親しんでいただく事業を展開しました。

津軽三味線を使って伝統芸能の魅力を伝えるため、「浅野祥」による幼稚園等への訪問コンサートや「大塚晴也」による大井川西小学校でのコンサートを行いました。また、子育て支援事業として長年実施している「0歳前～乳幼児へ贈る。ママと一緒に初めてのコンサート in 焼津」、そして大井川では市内の小学6年生及び引率者を対象に、劇団四季によるファミリーミュージカル「エルコスの祈り」を開催し、好評を得ました。

さらに、YouTube を活用して「出演者のコメント及び演奏動画などでPRする事前告知」並びに「コンサート当日の様子を撮影した動画を後日配信」など、来館者の増加や来館できない方へのサービスとしての「配信事業」も継続実施しました。

3 市民参加型

市民の文化活動の促進と地域文化の活性化を図るため、ワークショップや市民自らが公演に参加・出演する事業を展開しました。

市民から作品を募集する「市民絵画公募展『まちかど展』」、「市民工芸公募展」やワークショップとして「作品づくりの楽しさを知るワークショップ・革工芸」、「八雲没後120年記念事業 演劇ワークショップ」、市民自らが出演する「ミュージコ吹奏楽フェスティバル」、「ミュージコピアノマラソン」のほか、ボランティア団体ミュージコサポートクラブの協力による「ロビーコンサート」を開催しました。

天文科学館においては、利用者に充実した科学教育の機会を提供し、天文や科学に対する興味・関心を高めることを心掛けた事業展開に努めました。個別の事業内容については、39～41ページに記載いたしました。

1 学校連携事業

利用団体（小中学校）の希望を受け、科学工作を体験できる「わくわくワークショップ」17件、学校の希望に応じた出張講座を12件実施したほか、総合的な学習の時間・総合的な探求の時間25件120人等を受け入れました。また、「宇宙の日」記念行事全国小・中学生作文絵画コンテスト（絵画の部）では、347点の応募があり、科学館表彰式並びに応募作品の展示を行いました。なお、当館より全国審査に出品した中学生部門の最優秀賞の作品が、“鹿児島県知事賞”を受賞しました。それから、小学校を対象に小型ロボット及び教材の貸出しを行い、プログラミング教育の普及に努めました。

2 児童生徒への理科学習支援事業

結成8年目となる「日本宇宙少年団焼津分団」は、20人の団員により年間12回の活動を行いました。また、夏休みには恒例の「小学生のための星空教室」と「夏休みの理科自由研究相談会」を開催し、児童生徒の理科学習を支援しました。「子ども宇宙教室2024」では国立天文台の平松正顕氏を招いて日本で初めてVR空間をプラネタリウムに投影し、南米チリのアルマ望遠鏡について講演していただきました。

3 生涯学習支援事業

9年目を迎えた星空案内人資格認定講座「大人のための天文教室+（プラス）」では、5

人の星空案内人と 14 人の準案内人を認定しました。そして、NPO 法人星のソムリエ機構との共催で全国大会である「星空案内人シンポジウム」を開催しました。また、昨年度から再開した「サイエンスフェスティバル」では、夏・冬合わせて約 2,500 人の参加者に科学の楽しさを体験していただきました。

4 天文台事業

毎週土日に、その日見ごろの天体を県内一の大型望遠鏡で観望する星空観望会を開催し、本物の星空を体験する機会を提供しました。また、土星が月に隠される「土星食」を大型望遠鏡にカメラを取り付けてライブ配信しました。

5 プラネタリウム事業

“生解説の時間”では、リニューアル記念番組「シン 宇宙だいぼうけん！」や「月ツアーへようこそ！」など季節ごとに番組を変えて投影しました。また、“ファミリーの時間”では、児童書を原作とした「宇宙の話をしよう」や科学書・絵本を原作とした「眠れなくなる宇宙のはなし」などを投影し、家族で気軽に宇宙の話題に触れる機会を提供しました。さらに、子供たちに人気のアニメ番組を土日祝日や学校長期休業期間、そしてゴールデンウィークやお盆期間に投影し、大人を対象とした“大人の時間”では、シンガーソングライター 秦基博の音楽と共に主な流星群を紹介する「君と見る流れ星」やシンセサイザー奏者 富田 勲の音楽と迫力ある映像に包まれる「コズミックハーモニー」を投影して好評を得ました。

特別事業としては、「大爆笑！星兄プラネタリウムショー」や「宇宙の話をしよう」の原作者を招いたトークライブ、そして、プラネタリウム音楽会「スターライトハーモニー 星空に響く二胡の調べ Vol.10」などを実施し、様々な切り口から天文に触れる機会の提供に努めました。

6 展示・体験室事業

期間を定め、テーマを変えて「びんかん？どんかん？からだ感かく選手権」、「大錯覚展」、「冒険！恐竜ランド」、「ころがして遊ぼう！コロコロランド3」の4本の特別展を開催しました。また、特別展に連動して、4つのテーマで「ためして発見！なぜなぜ工房」と「楽しい科学の実験ショー」を実施しました。

7 情報発信事業

情報紙「DISCOVERY」を年4回発行し、市内及び近隣市町の全小学生等に配布しました。また、季節ごとに制作するプラネタリウムパンフレットには、投影する番組や星図を掲載し、わかり易さと内容の充実を図りました。

さらに、テレビやラジオの出演や新聞雑誌等の取材には積極的に対応し、ホームページ、X（旧 Twitter）、Instagram、Facebook により、運営情報や天文科学情報などの発信にも努めました。

（2）公の施設等の管理運営の受託（公益目的事業、収益事業）

焼津市の文化芸術の拠点施設である焼津市文化センターの施設管理と焼津、大井川両文

化会館の運営、天文科学館の管理運営、ディスカバリーパーク焼津内の公園・広場の維持管理を受託しました。

両文化会館及び天文科学館の施設運営につきましては、市民の様々な要求と期待に添うことができるよう、複合施設としての機能を生かすとともに、弾力的・効果的な運営に努めました。年間利用者は、焼津文化会館では 166,115 人、大井川文化会館では、68,926 人、天文科学館では、118,258 人となり、コロナ期からの回復傾向を維持しております。

館別利用者数については、焼津文化会館は 31～33 ページ、大井川文化会館は 36～38 ページ、天文科学館は 42～43 ページに記載いたしました。

ディスカバリーパーク焼津の公園においては、樹木・芝の定期的な手入れや、公園清掃を実施しました。また、屋外トイレや公園遊具等について修繕を行いました。

（３）物品販売事業（収益事業）

公社の安定財源確保のため、管理施設内の自動販売機による飲料等の販売及び天文科学館の売店にて天文グッズ等の販売を実施しました。

自動販売機については、屋内外に設置することで来館者の利便性向上を図りました。

また、天文科学館の売店については、特別展等のタイアップ商品をはじめ、星座早見や組み立て望遠鏡、実験キットなど天文・科学への興味を喚起する商品や学習に役立つ書籍等を取り扱うことで事業との相乗効果を図りました。

＜附属明細書の作成について＞

令和6年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しておりません。